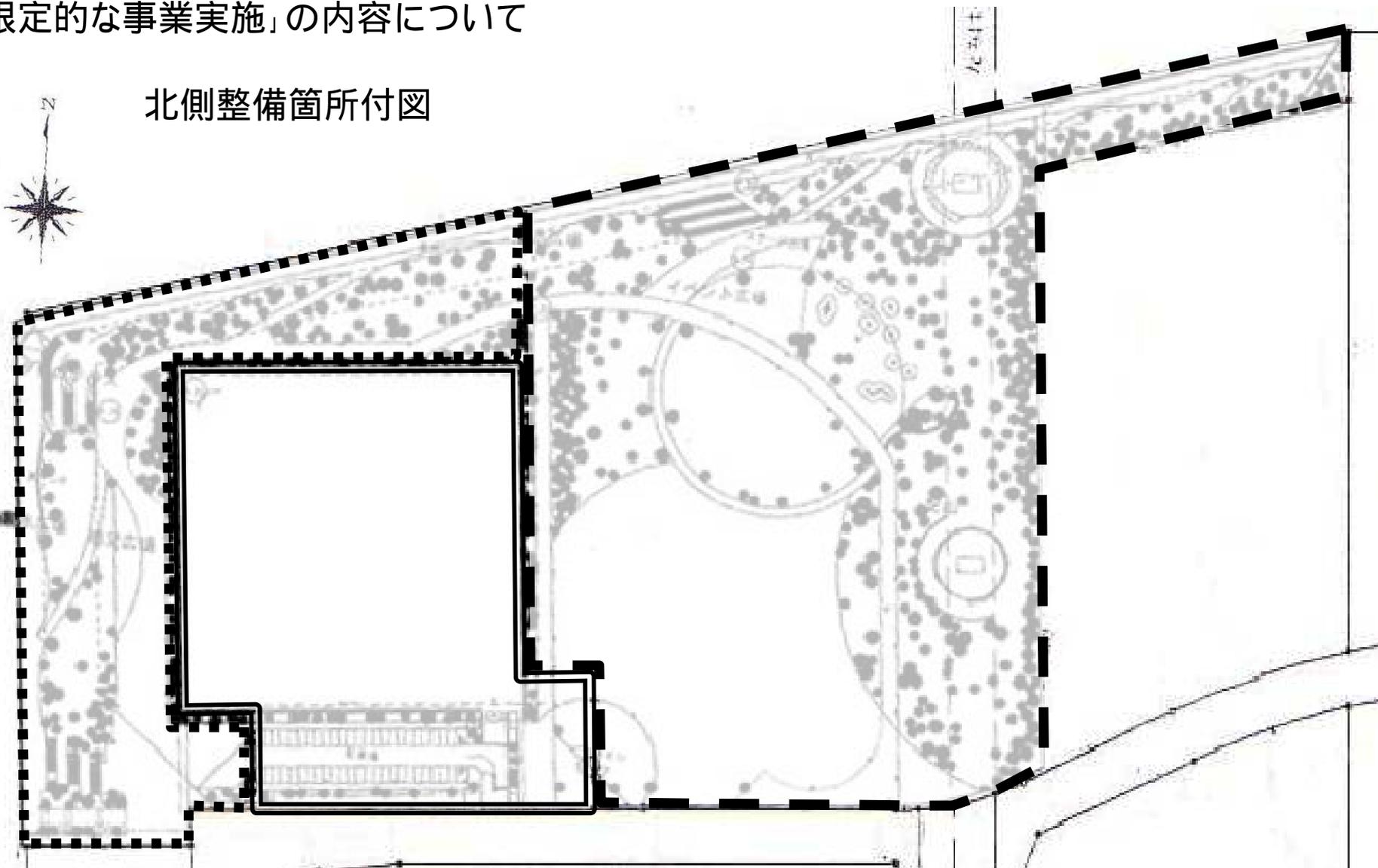


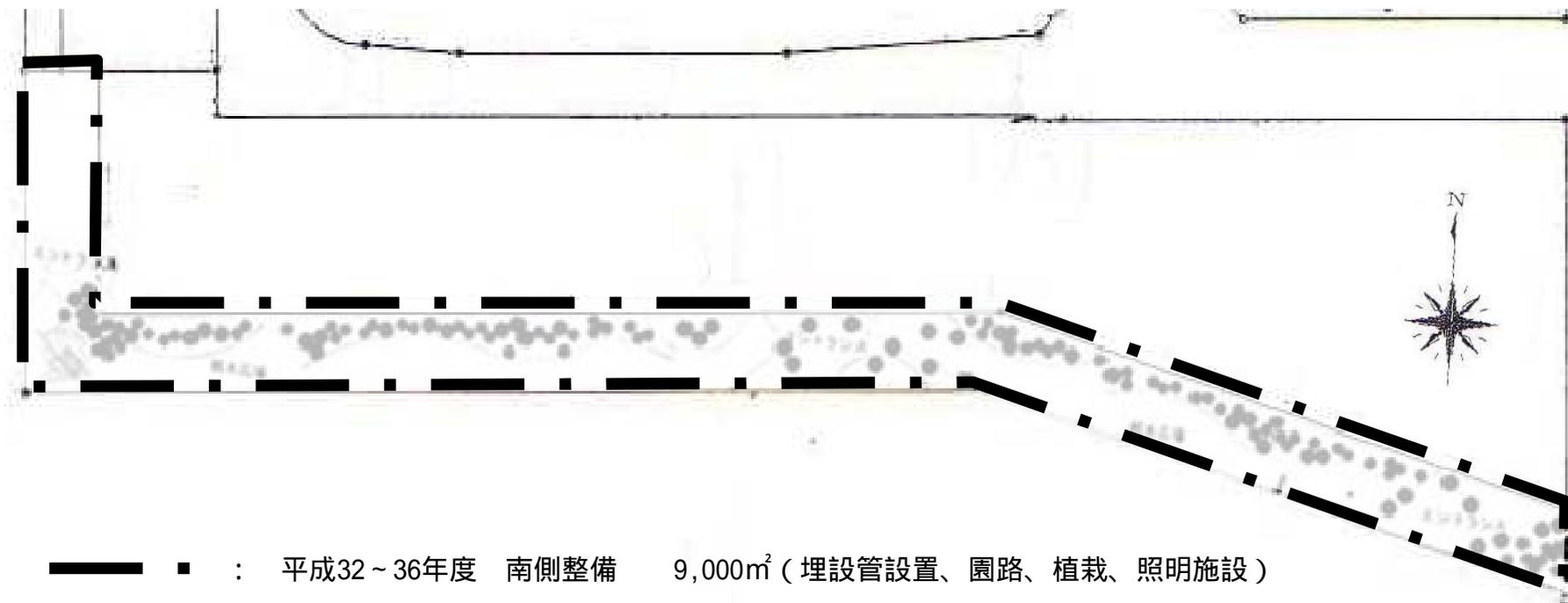
「鶴浜緑地整備事業」 追加説明資料
「限定的な事業実施」の内容について

北側整備箇所付図



- | | | | | | |
|-------|---|-----------|---------|---------|------------------------|
| ==== | : | 平成24年度 | 緑地整備 | 12,380㎡ | (便所、駐車場、園路、運動場、照明施設) |
| ----- | : | 平成25～26年度 | 北側西部分整備 | 15,620㎡ | (埋設管設置、園路、植栽、照明施設) |
| ----- | : | 平成27～31年度 | 北側東部分整備 | 27,000㎡ | (埋設管設置、園路、植栽、照明施設) |
- 魚釣り開放区域については、北側整備箇所内にて検討中

南側整備箇所付図



- ・本市の厳しい財政状況から、確保できる予算が限定され、一方で防災機能として必要なオープンスペースは確保できていることから、事業遅延による影響が小さく、早期の事業完了の必要性が乏しいと判断し、事業継続C（限定的な実施にとどまるもの）としている。
- ・なお、確保できる予算が限定される中でも、緑地の効果を最大限に発揮できるよう、エリアごとに段階的に整備を進め、供用開始していく。

現在は のエリアの運動場や便所、駐車場等に集中して整備を実施しており、平成24年度末に完了する見込みである。

の施設整備完了後は、 の運動場等と動線的につながる のエリアにおいて、水辺空間を活用した親水緑地として整備を実施する予定である。

鶴浜地区の整備状況及び今後の予定について

